

第2回 小金井市都市計画マスタープラン策定委員会会議録

日 時 平成22年12月21日（火曜日）

場 所 小金井市前原暫定集会施設1階A会議室

出席委員 14名

委員長 大村謙二郎 委員

職務代理 森田雅文 委員

委員 相田康幸 委員

安達亜紀 委員

雨宮安雄 委員

稲村和子 委員

岡田裕康 委員

栗原平三 委員

阪本文夫 委員

鈴木忠良 委員

藤井さやか 委員

森屋佳子 委員

欠席委員 2名

委員 鴨下敏明 委員

高橋智 委員

事務局職員

都市整備部長 大矢光雄

都市計画課長 酒井功二

都市計画課長補佐 西川秀夫

都市計画課主任 大久保隆

都市計画課主事 山下恒夫

関係部局職員

企画政策課長 天野建司

環境政策課長 石原弘一

経済課長 當麻光弘

傍聴者 2名（男性2名）

【酒井都市計画課長】 定刻となりましたので、ただいまから第2回小金井市都市計画マスタープラン策定委員会を開会いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、小金井市都市整備部都市計画課長の酒井と申します。よろしくお願いいたします。

まず、委員会成立の可否について申し上げます。定数14名中12名が出席されておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員会の定足数を満たしておりますことをまず報告させていただきます。

本来ですと、ここで都市整備部長の大矢よりご挨拶申し上げるところではございますが、他の会議が入っている関係で、遅れて出席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題及び配布資料につきましては、お手元の次第をご確認いただければと思います。

議題1「小金井市の現況、施策の取り組み状況、市民意向について」、こちらは、前回の策定委員会以降に実施した「市民アンケート」や「中学生検討会」、「市民協議会」の報告をさせていただきます。

議題2「都市計画マスタープラン（全体構想）見直しの方向性について」、こちらは、本日お配りした資料7を基に、見直しの方向性をご議論いただければと思います。

配布資料については、資料1から資料6を事前に配布させていただき、資料7を本日本日配布させていただいております。お手元に足りない場合などがございましたら、事務局にお申し出いただければと思います。

それと、本日は事務局と致しまして関係課でございます企画政策課長、環境政策課長、経済課長が同席をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは委員長より、委員会の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【大村委員長】 大村でございます。早速、時間の関係で始めさせていただきます。恐縮ですが、概ね4時半を終了の目安にして委員会を進めたいと思います。先程、司会の方から説明がありましたように、議題が（1）と（2）となっております。（1）はどちらかというと現況報告であり、資料の内容の説明を聞いていただき、本日のメインのテーマは

「(2) 都市計画マスタープラン全体構想見直しの方向性」ということで、こちらの方に多くの時間を割いて議論していただければと思っております。

それでは、早速ですけれども(1)の議題に関連する資料について、事務局の方からご説明をよろしく願いいたします。

【西川都市計画課長補佐】 それでは、議題(1)「小金井市の現況、施策の取り組み状況、市民意向について」、時間が限られておりますので、要点の説明をさせていただきます。

初めに、資料1の「第1回都市計画マスタープラン策定委員会議事要旨及び全文記録」です。前回の委員会は、9月14日火曜日に開催しております。各委員の皆様からいただきました意見を5ページまでに要点整理してございます。主な意見としては、①まちの資源はあるが、ネットワークとして機能していない、②まちづくりのハードではなく、人材の活用などのソフトの充実が必要、③緑の保全、④経済、商業面の都市マスの役割などのご意見をいただきました。全文記録については、後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、資料2の「小金井市都市計画マスタープラン現況整理の概要」です。前回の策定委員会でもご指摘をいただいているところですが、都市マス策定の平成13年から10年を経過しようとしているところで、人口や基盤整備のその後の推移や周辺他市との比較等を整理しています。資料の構成は、1ページから「都市づくりをめぐる社会動向」、4ページから小金井市長期総合計画や東京都の都市計画区域マスタープランの要点をまとめております。9ページ以降で市の現状や他市との比較をまとめております。主な点を説明いたします。

- ・人口・世帯は、現在の都市マス策定時より4千人程度の増加があったが、長期総合計画において、将来の人口を約12万人と想定している。(P.10)
- ・自治体面積当たりでみた公園面積は他都市に比べて高いが、その多くを都立公園の小金井公園などが占めている。(P.12)
- ・緑被率は、約30%であるが、年々減少傾向にある。(P.12)
- ・同じく生産緑地も、開発等の影響もあり、年々減少している。(P.15)
- ・宅地化率は60%で近隣市と比べると平均的な位置にある。(P.17)
- ・用途地域は「第一種低層住居専用地域」が65%、商業系の用途地域は4%程度になっている。(P.18)

- ・都市計画道路は、この数年で比較的整備が進んでいるが、整備率が4割弱の状況となっている。(P.18)
- ・生活道路を含めた道路率は、隣接他都市と比べて低い状況にある。(P.19)
- ・JR中央本線連続立体交差事業による交通環境の改善がみられる。(P.20)
- ・コミュニティバス(CoCoバス)の利用状況は、年々増加している。(P.24)
- ・産業の動向としては、第2次産業で製造業を中心に就業者の減少がみられ、第3次産業では運輸・通信部門で増加がみられる。(P.31)
- ・少子高齢化の状況は、周辺他都市と比べて早く進行している。(P.40)

以上が、資料2の説明です。

続きまして、資料3の「施策の達成状況」です。庁内検討委員会で関係各課より「現行計画に掲げられている施策の取り組み状況」を、基本目標ごとに整理したものでございます。すでに施策が完了しているものは◎、今後も継続していく施策については○または△、達成の見込みがないものは×で示されています。その他、現行計画の施策にないものを「都市計画マスタープランに関連する動向」として、4ページに整理しております。ご確認をお願いいたします。

続きまして、資料4の「市民アンケート集計結果」です。前回の策定委員会で説明いたしました3,000人の市民アンケートを10月に実施して、集計したものが資料4でございます。最終的に、947票のご回答をいただきました。22ページ以降に、実際に配布いたしましたアンケート用紙を添付してございます。現在の都市マスへの評価については、6ページを確認ください。「公園などのみどりを活用したまちづくり」や「野川の環境保全の取り組み」、「武蔵小金井駅周辺のまちづくり」が比較的评价をいただいている、「歩行者空間の整備などの道づくりへの取り組み」や「高架下利用の取り組み」が厳しい評価をいただいております。また、7ページの今後重要と思う取り組みも「高架下利用の取り組み」や「歩行者空間の整備などの道づくりへの取り組み」が上位となっております。その他の項目につきましても、ご確認いただければと思います。

続きまして、資料5の「中学生検討会」です。市内の公立中学校5校の2年生にお集まりいただき、10月16日、12月4日のいずれも土曜日に実施いたしました。開催の趣旨は、次世代を担う若い世代の意見をうかがうこと、まちづくりへの関心を持ってもらうことと

しました。実際に行った作業としては、第1回目で現行計画を3つのテーマに分けて、それぞれの評価を行っていただきました。その結果は、4ページ以降をご覧ください。「みどりグループ」、「あんしんグループ」、「にぎわいグループ」の3つのグループとして、満足するところ、不満足なところを表にまとめていただきました。つぎに、9ページ以降でその満足・不満足な場所を地図に落としていただき、全体評価を☆マークであらわしていただきました。「みどりグループ」は2つ星、「あんしんグループ」は1つ星、「にぎわいグループ」は星1つ半の評価となりました。続いて、第2回目では、第1回目のグループごとにまちの将来像をポスターにさせていただきました。その成果が12ページ以降になります。以上の2回を通じて、中学生の皆さんに貴重なご意見をいただいたこと、まちづくりへの関心を少しでも持っていただけたことが成果と考えております。

最後に、資料6の「第1回 市民協議会の概要」です。市報、ホームページにより呼びかけを行い、まちづくりに関心のある市民の方にお集まりいただき、11月13日土曜日に実施いたしました。市民アンケートでは、集約できない市民意向を確認することを開催の趣旨としています。基本方針にそって、意見をいただきました。「環境共生のまちづくり」では、国分寺崖線を横断する都市計画道路の今後の動向や農地や屋敷林の保全策などについて、「安全・安心なまちづくり」では、幹線道路と生活道路のネットワークや耐震施策などについて、「自立と活力にみちたまちづくり」では、商店街の活性化や市役所新庁舎の都市計画を活かした整備などについて、意見をいただきました。年明けには、市民協議会を第2回、第3回と行いまして、「市民提案」のような形になればと考えております。

簡単に説明いたしました。以上で議題（1）の説明を終わります。

【大村委員長】 事務局より各資料についてご説明いただいたのですが、何かご質問やご意見ございましたら、お伺いしたのですが、何かございますでしょうか。

【大村委員長】 私の方から若干コメントを。資料3は、いくつかの項目に分けて現行の計画に掲げている施策の取り組み状況について、やや定性的に◎、○、△で整理されていますけれども、出来ましたら施策の実施状況がどれくらいのボリュームになっているのかを整理するとともに、それぞれの施策の中でも、何故、達成できないのかという部分で、予算措置が足りなかったのか、他の要素があったのかなど、構造的な要因が何かを明らかにしないと、計画づくりする際にも感覚が掴みにくいので、今回は補足的に示していただ

ければと思います。

資料2については、現況の整理としては結構ですが、何故、都市施設や産業の状況がこのような現況になっているのか、その辺りに関しても、施策によるところなのか、そもそも整備が非常にしにくいからなのか、もう一步踏み込んでいかないと、次のステップのマスタープランづくりになかなか役立てられないので、どういう要因に基づいているのかを少し分析されると結構ではないかと思います。

資料5で中学生がグループに分かれて、検討いただいたことは、次の小金井市を担う市民の関心のよりどころになると思いますが、折角の成果を次の都市計画マスタープランの方針づくりの中で、どのように位置づけられるのかを検討していただければと思いますし、同じことが市民協議会についても言えるかと思います。市民や中学生の希望が、どこまで達成できそうであるかを考慮して、絵に描いた餅にならないようにするためにはどうするかを、是非考えていく必要があるかと思いますが、これについては、次の議題(2)都市計画マスタープラン見直しの方向性で、皆様方からもご議論いただくことになると思います。

【相田委員】 資料2について、49ページに分かりやすい資料をつくっていただいておりますが、非常に中立的な評価をされているが、先程、委員長からもお話しがありましたように、もう一步踏み込んだ背景が分からないと、それぞれがバラバラの評価になってしまう。例えば、同ページの中段に「土地」という項目がありますが、「住宅地の価格は高い」「商業地の価格は低い」という内容をどのように解釈するかが問題であると思います。今後、住宅地の整備戦略としてどのようにするのか、商業地の開発戦略としてどのようにするのか、この辺りのことをきちんとみていかなければならないと思っております。同じように、道路率や公園などについても、小金井の場合は公園が多い、大学が多い状況から考えると、行政区域の中では、道路率がどうしても低くならざるを得ないが、現状の低さが、そのようなことを考慮して低いのかどうかを考えていかななくてはいけないのだろう、と思います。

最後に財政のところ、財政に関する資料がほとんどない。分かりやすい言い方をすると、小金井市というのが不動産賃貸業だとすると、その収入は固定資産税にあるが、その収入が過去と比べるとどうなっているのか、まちづくりの活力を生み出す過程で、固定

資産税は上がっていくものですが、その辺りの位置づけとして、アウトプットに対する評価がない。現況整理の分析は良く出来ているのですが、「将来、こういう計画をつくろう」という視点から見た時に、こういった指標がこういった位置づけにあるかという部分がみえきれない。逆に言うと、こういった指標の読み込みが足りないので、これからどうしたら良いかという課題がみえにくい。そのような感じがしています。

実は同じ問題が、市民アンケートや中学生検討会にもあって、アンケートというのは非常に大事なのだが、どうしても現在の問題点・課題中心の回答になりやすい。将来、こういうビジョンにすべきだ、そのためにはこの部分が問題だ、という視点が欠落しやすい。そのため、アンケート結果に引きずられると、「まちづくり」というのは間違えやすい。現在の問題を解決すれば、まちづくりが成功するのかというと、5年程度の期間であれば、それでも良いのかもしれませんが、10年先や20年先を見据えた長期的な場合では、都市計画としてどう捉えて、どう解決していくのか。それを踏まえて、現況や課題を捉えていかななくてはいけないのだろうと感じています。

また、つまらない事ですが、沿線他都市との比較対象で、新宿区までを沿線都市として入れてしまうのは違和感を抱いてしまうので、隣接都市と沿線都市との評価の考え方は面白いが、特に沿線都市の候補をもう少し慎重に選ばれたらどうだろうかと思います。

先程、委員長もご指摘されたのですが、31 ページ「職業別就業者数の推移」が掲載されているが、この中の「管理的職業従事者」というのが 3,000 人から半減している状況にある。その上の「専門的・技術的職業従事者」は学校の教師や保育士が入っており、減少気味になっている。小金井市の住民の「質」というものをどのように考えるか、公園やみどり、道路も大事だと思いますが、まちづくりのプレイヤー、小金井市にとってのゲストである市民を「人」として大事に分析されると有難いと思います。

【大村委員長】 有難うございました。非常に的確なご指摘だと思いますし、本日、すぐに対応しろと言うのは難しいと思いますが、次回に向けて、折角貴重な資料がありますので、是非、もう少し深く分析されて、ビジョンをどうするかということが考えられるようにしていただければと思います。

他には如何でございますか。

【岡田委員】 資料2についてですが、冒頭に「都市づくりを巡る社会動向」があり、

上位・関連計画の概要などを示してありますが、本日は、この辺りのどの部分が小金井市にとって重視されているのか、行政の方々が話し合った結果を伺えるのかと思っていましたが、こういう資料が入っていますとのご報告だけで、先の話と同じような話になりますが、このような社会的に問題となっていることが明らかになっている上で、小金井市として行政的に捉えているのかを聴けたら良いと思っています。

【大村委員長】 有難うございます。多分、この後の議題（２）で「見直しの方向性」として、行政が委員会の中で重点的に議論していただきたいと考えている論点を出しているようです。

繰り返しになりますが、折角の現況資料と方向性の議論が上手くタイアップできるような形になると良いかと思えます。

他に何か、お気づきの点があればどうぞ。

【藤井委員】 既に、他の先生方の委員からお話しされているので、私の方からは1点だけお伝えしたいのは、資料3の「施策の達成状況」のところで、各項目に取り組みをしてきたということを整理されていますが、担当されている課や取り組みの内容、例えば、条例をつくるような取り組みや、お金をかけて事業をしていくようなこともあれば、何かイベント的なものなど、かなり多様なものが混ざっていて、今後、どこに、どういう風にマスタープランの中で力を入れていくのかを検討する際に、いろいろなものが混ざりすぎているのかな、という印象にあります。

多分、この後の説明の資料の中でも問題となってくるところだと思いますので、担当されている課などが明確になっている方が良いかなと思います。

【大村委員長】 有難うございました。担当課や施策の内容について、具体的に示していただきたいということですので、よろしく願いいたします。

それでは、本日のメインであります、議題（２）都市計画マスタープラン全体構想見直しの方向性について、先ず事務局の方から資料のご説明をお願いして、皆様にご議論いただいて、論点を深めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【西川都市計画課長補佐】 それでは、資料7の全体構想の見直しの方向性について説明させていただきます。はじめに「小金井らしい風景の保全と形成」について説明させていただきます。現行の都市計画マスタープランでは、景観マスタープラン及び景観条例づ

くり、小金井らしいみどりの育成を図っていくものとしています。3,000人アンケートや市民協議会から見えてくる市民意向については、景観に配慮したまちづくりの要望やマンション計画などの影響を懸念する声があります。また、行政の取り組みとして、小金井市では、景観条例については東京都条例を運用しています。また、玉川上水の桜並木を再生するプロジェクトが動き出しています。都市計画マスタープランの上位計画である、今年度策定予定の第4次長期総合計画では、魅力的な市街地の形成や駅周辺のまちの顔づくりを目指すことを掲げる予定です。見直しの方針についてです。景観については、東京都の景観条例を運用しつつ、市民の方が懸念している景観を壊しかねないマンション建設については、まちづくり条例を運用した地区まちづくり計画や地区計画制度において、市民の意向を踏まえて、絶対高さ制限の指定を積極的に進めていきます。

2番目に「みどりの拠点の位置づけ」について説明させていただきます。現行の都市計画マスタープランでは、小金井らしいみどりの育成、「みどりの拠点 みどりの軸 みどりの環」づくりを掲げています。アンケートや市民協議会から見えてくる市民意向については、農地・樹林地などの増加策の要望があります。また、行政の取り組みとして、小金井市では、国分寺崖線の緑地の買い入れ等を実施し、貴重な「はけ」を守る施策を実施してきました。見直しの方向性については、みどりの保全・創出について、具体的な確保策を位置づける必要がある。と考えています。

3番目に「農地、樹林地、屋敷林等の緑の量的確保」について説明させていただきます。現行の都市計画マスタープランでは、農業公園、市民農園、援農、遊農、学農地を残すまちづくりを展開しており、生産緑地の追加指定などによる農地の確保を実施していくこととしています。市民意向からは農地の確保は、今後さらに困難さを増していくという意見が出ています。見直し方向性については、現在、市では生産緑地の追加指定を実施しているものの、相続等による生産緑地解除、宅地開発が懸念されている。今後、緑の量的確保をどのように行っていくかを検討する必要があると考えています。

4番目の「用水路復活」について説明させていただきます。現行の都市計画マスタープランにおいては、仙川や砂川用水などの用水路の復活とみどりの小径づくりを実施していくこととしています。市民意向においては、用水路そのものが汚いという意見とともに、その周辺を交えた一体的なまちづくりの要望がありました。見直し方向性としては、用水

路については、周辺市との連携を図りながら用水路の復活を目指すための取り組みを進めているものの、水量不足による流量の確保が非常に難しい状況にあります。今後は、大規模団地の建て替えに伴う用水路沿道を含めた一体的な整備も含めて検討する必要があると考えています。

5番目の「多様な生態系の確保」について説明させていただきます。現行の都市計画マスタープランにおいては、野川調節池のビオトープ化を図るものとしています。市民意向についても、生態系に配慮したまちづくりへの期待があります。また、行政の取り組みとしては、東京都が野川調節池のビオトープ化を実施し、「野川自然再生事業」による生態系に配慮したまちづくりを展開しています。今後の見直しの方針としては、野川自然再生事業により身近な自然の回復に向けて、湧水等を活用した湿地等の再生や生物の良好な生息・生育環境を有する河川環境の保全に努めてきており、今後とも自然再生に取り組んでいく、と考えています。

【大村委員長】 今、資料のご説明がございましたが、現行計画の基本目標1「環境共生のまちづくり」の、基本方針1「次世代にほこれる景観づくり」と基本方針2「水とみどりと生き物の創造」に関して、論点を示していただきました。

論点1は「小金井らしい風景の保全と形成」、論点2は「みどりの拠点の位置づけ」、論点3は「農地、樹林地、屋敷林等の緑の量的確保」、論点4は「用水路復活の位置づけ」、論点5が「多様な生態系の確保」ということです。事務局側の認識として、論点2・3・5については、現在改定作業中の「緑の基本計画」でもある程度議論されているので、都市計画マスタープラン策定委員会の中で重点的に議論いただきたいのは、論点1の「小金井らしい風景の保全と形成」について、皆様方からご議論いただいて、時間の余裕があれば、その他の論点についてもご質問やご意見を出していただければということです。

この点について、皆様のご意見を、是非、お願い出来ればと思いますが、この中でも特に地区計画に関連するものとしては、1つは保全系の話、それと新しい市街地景観の中で、やや混乱が起りがちでマンションが出てくることで、この方針の中では、絶対高さ制限など、高度地区を指定する方法などが1つの論点かという気がしますが、これを含めて皆様方からご意見をいただきたいと思いますが、如何でしょうか。

特に、小金井市在住の方にとって、実感しやすいテーマとして「小金井らしい風景」や、

現在の小金井市の状況として問題になっていることなど、気になる点などもあれば、是非、出していただければと思います。

ちょっと、お伺いしたいのですけれども、現実にはマンションなどで地域住民の方々から景観や圧迫感などの問題が問われている、あるいは、懸念があるエリアなどは市の方で認識されていますか。恐らく、第一種低層住居専用地域では、規制がかかっているため少ないと思うが、幹線道路などの第一種中高層住居専用地域や第二種中高層住居専用地域、あるいは近隣商業地域や商業地域に隣接しているような場所では、この問題が生じているのではないかと思います。この点について市の方からご説明があれば、お願いします。

【酒井都市計画課長】 只今の委員長からのご発言ですけれども、マンションの建設ですが、やはり幹線道路沿いが1つ挙げられます。それと、後1つは路線用途と申しまして、幹線道路から20mないし30mで用途を指定しているところは、それほどでもないのですが、一団の土地として、例えば第一種中高層住居専用地域などの、建ぺい率60%・容積率200%あるような場所でマンション開発が起きますと、建ぺい率や容積率の関係から、ある程度の高さの建物が建てられます。元々、戸建住宅しかないようなところで、そのような場所ではご指摘の問題が生じるということがございます。

それから、先程、委員長からもございましたように、小金井市の場合は住居系の用途地域が多く、第一種低層住居専用地域が65%程度、その他の住居系用途地域を含めると、現況の資料でも提供してございますが、18ページになりますが、94.6%となっております。商業系用途地域としては、近隣商業地域と商業地域をあわせても4.3%程度しかない状況です。なおかつ、準工業地域は1.1%と限られた用途地域となっています。そのため、第一種中高層住居専用地域の辺りで、そのような問題が出ているのかと思っております。

【大村委員長】 今のところ、市としては第一種中高層住居専用地域に関して、高度地区の指定はされていなかったのですね。

【酒井都市計画課長】 そうですね。小金井市の用途地域の場合は、絶対高さの制限をかけてはございません。あくまでも、高度斜線に基づいた規制になってございます。そういう意味でいきますと、小金井市には第一種中高層住居専用地域がございますが、通常ですと第二種高度の指定が出来るのですが、面的には一定の基盤整備が出来ていない状況もございまして、高度地区は第一種高度を指定しています。そのようなことで、これらの地

域には一定の高度の規制をかけておりますので、ある程度の環境は保たれているのかと思っております。

【大村委員長】 はい、分かりました。マンションも含めてですけれども、小金井らしい風景の保全と形成について、この辺をもう少し加えた方が良いのではないかと、などのご議論がありましたら、是非、意見を出していただければと思います。

【雨宮委員】 お伺いしたいことがあるのですが、玉川上水の桜並木再生プロジェクトですが、これは何年計画で予定されているのですか。今、一部で始まっているようなお話もあるのですが。

【酒井都市計画課長】 只今のご質問ですが、資料7の1ページ目の右下に※印で記載をさせていただきます。これにつきましては、小金井管内の玉川上水におきまして、モデル区間として新小金井橋から関野橋までの640m区間を平成24年度までに進めようという計画で動いているところでございます。元々、ここは名勝小金井桜が指定されておりますので、それを復活させようという計画で、東京都水道局の玉川上水整備活用計画に基づきまして、小金井市でも玉川上水・小金井桜整備活用計画を策定し、進めていこうという状況でございます。

【雨宮委員】 そうすると、予算がついていると認識してよろしいのでしょうか。都の方からも援助が出ているということですね。周辺の樹木が切られているようですので、桜だけではなくて。

【大矢都市整備部長】 遅れて申し訳ございません。都市整備部長の大矢でございます。玉川上水の整備計画ですけれども、東京都水道局の方で整備計画を定め、市の方でも整備計画書を策定したところで、玉川上水のフェンスの川辺の法面にある雑木を撤去して、小金井桜（ヤマザクラ）をレイアウトするという内容で、植栽等についての調整は生涯学習課の方で執り行っているところでございますが、その中で、ヤマザクラは市の方で手配し、植え込みについてはボランティアで実施することとなっており、寄贈を受けておりますヤマザクラがございます。予算そのものについては、全体のものを見ておりませんのでお答えできませんが、平成23年度は雑木を撤去してヤマザクラをレイアウトするというところで進めてございます。

【岡田委員】 話がいきなり個別の話に移っているような気がしますが、関連して話し

たいと思います。玉川上水の整備と言うのも、基本的には東京都が決めた計画で、それにあわせて小金井市も行うこととしていますが、例えば、駅前と玉川上水をどのように繋ぐか等の視点が小金井市の施策には求められているはずなのですが、現実には玉川上水の部分のみで、どういう業者を手配するとか、本当は市内業者になる方がメンテナンスなどで良いと思うのですが、一般競争入札になりそうで、例えば江戸川の方から業者が決まる可能性があるとか、聞いたりすることもあります。

個別の問題と言うよりは、それに関連するシステム、相田委員の仰るネットワークを繋げていくのかななどの問題をここで話し合えると良いと思います。

【大村委員長】 今の岡田委員のご指摘もそうですが、パワーポイントで整理されたものも分かるのですが、全体の絵柄として小金井市の都市空間の中に落とし込んで、どのようところが論点となりそうか、どのようところが守れそうで、どのように巡らせれば効果が出そうか、などを示されると皆様方も発想しやすく、判断できるのではないかと思います。私も「玉川上水」と言われても、どの辺りか分からない話でもありますし、資料7の1 ページ目の右上の方にも「ランドマークとなる独立樹や並木」などの記載もありますが、これは現在どの辺りにあって、もう少し延ばすとどのようになりそうか、または、小金井市にふさわしい市街地景観として、例えば現在再開発が進められている武蔵小金井駅南口の街並み景観も相当変わっていくだろうということもあります。その一方で、学生向けのマンションが出来てきている場所は市街地景観としてどうなのか、沿道のファミリーレストランなどが出てきておりますけれども、景観や屋外広告物などもそのような状況も野放しにしておいて良いのか、などの空間的に大事にしたいものや、まちづくりという投資をするのだから顔づくりをしていこう、というものを出示していただければ、小金井市の風土に合った景観の保全・形成について繋がっていくと思うので、今後、工夫をしていただければと思います。

また、論点3の農地・樹林地の量的確保について、生産緑地の追加指定とあるが、これは市が積極的に働きかけて色々な施策をされているのか、そうではなくて、農家の方々が自発的に申し込まれたものに対して、受け付けているというものなのか、その辺りはどうなのか。

【石原環境政策課長】 生産緑地の追加指定につきましては、今年度については農業委

員会と協力いたしまして、農家向けに個別の説明会を行い、500㎡以上の農地をもつ方や既に生産緑地をお持ちの方で追加したい農地をお持ちの方に、積極的に申請していただくようにお声掛けしており、個別的に働きかけをしているかと考えています。

【大村委員長】 特段、支援金を出すなどの話ではなく、相談制度できめ細やかに取り組んでいるという事ですね。その結果、どの程度増えているか、あるいは今までの減り方が止まってきているのかどうかといことを把握しないと、相続の問題などが出てきたときに、本来の生産緑地制度は公共側で買い取りができるというものであるが、今の経済情勢の中で、公共が買うことが出来る場合は限られるので、その辺りの見極めをしなければならぬ。また、相談制度による効果がどの程度出ているのかを示していただけると、我々としては「もっと頑張るべきだ」等の話も出来るのかという気がします。

【相田委員】 みどりに関する考え方として、3つに分けて考えた方が良いのではないかと思います。面的なみどりと、街路のような線としてのみどり、そしてスポットとしてのみどりの3つです。面的なみどりととは、まさに小金井公園や野川公園などのみどりで、線的なみどりは街路（樹）、スポットとしては、住宅地の中の保全緑地なども入ってくると思います。この絵柄が市内でどのように繋がっているのかが、文章としては全くみえない。本日の資料7の10ページの「都市構造」と書かれているのですが、この部分を絵に落とししてみると、小金井らしいみどりがと言うものが、みえてくるのではないかと思います。委員長が仰ったように、バラバラに議論すると、みえないところが出てくる。

もう1点ですが、経済とみどりは、どうしてもトレード・オフの関係になりやすい。そのバランスを、どう落とし込むのか。みどりは、あればある程良いということだが、全部みどりにして働く場所が何もない、というまちが良いのか。昔、掛川市長のみどりと貧しさの「哀しい矛盾」という言葉があったが、小金井としてみどりだけを追求していけば良いのか。個人的な意見としては、駅周辺部は面的なみどりを諦めて、きちんとした活性化をして、その部分を街路やスポットなどのみどりで補い、小金井公園や野川公園などに繋げていくということをつくっていく必要があるのではないかと考えています。

もう1つ申し上げたいことは、前回藤井委員が仰ったことに関係しますが、大学というものをもどのように考えるか。10年先や20年先の大学をどのように捉えるか。我々市民にとっては、大学というものは緑として感じており、農工大は緑が豊かで公園よりも公園らし

い場所である。大学をみどりとして捉えるのか、用途としてとらえるのか、その辺りの視点が資料は欠落しているので、この点をどのように考えるのか、今後、ご検討いただけないだろうか。

さらにもう1点、マンションについてですが、駅周辺のマンションは規制緩和していくべきだろうと思います。名古屋市では都市再生と緑地保全の取り組みとして、駅周辺部の容積率緩和の見返りとして郊外部の生産緑地などを買ってもらい、保全してもらおうというトレード・オフをやっています。開発業者が開発に合わせて、保全緑地を保全したら、その分の容積率を取得できる制度をつくっている。そのような検討をするための前提となる絵柄をもう少し出していただければ有難いと考えております。

【稲村委員】 小さいことなのですが、桜が咲くころになると、小金井街道沿いの白木蓮（ハクモクレン）か辛夷（コブシ）か分かりませんが、そういったものが植わっており、沿線のお店の方が桜にして欲しい、桜にすると楽しめながら公園まで行けるのではないか、という要望を聞いたことがあります。

また、白い花が咲いた後が、落ちて汚いので、桜の木のようなものにしてほしい、ということも耳にしたこともあります。

【大村委員長】 有難うございます。

【森田委員】 なかなか、昼間は中央線に乗る機会がないのですが、今日はたまたま昼間に來れたので中央線から見ると、みどりが多摩の向こう側や小金井公園の方に見えるのが良いと思います。先程からの議論と、10年前の議論を比べながら考えておりますと、全体として低層住宅があって、にぎわいとしての駅周辺をつくるということが課題ですので、こういう場でメリハリをつけるなどの意見が出れば良いなと思います。

それから、もう1つ、相田委員からお話がありましたし、計画策定時にも話に上がっていましたが、北の小金井公園と南の野川公園を結ぶみどりのネットワークを、もっとしっかりとつくる必要があるという議論がありました。当時は、まだ都市計画道路も途中だったので、小金井街道や東大通りなど、街路樹をしっかりと作り、みんなが安心して歩ける歩道をつくり、そこにも街路樹を植えるなどの意見もありました。

また、農家で直売所をしているところが幾つもありますが、主要な通りから道を外れて直売所に寄って、農家の方と話をしながら農産物を買うなど、市民が楽しめるようにした

いという意見もありました。

今日の市のご説明ですが、論点1～5までは、それぞれ分かりが良いのですが、実際は仕分けをされるのではなく、もう少しミックスされて、例えば買い物や子どもを連れた散策などトータルとしての生活の場の中で、景観はどういうものが望ましいのか、などの論議が出来れば良いと思います。

【栗原委員】 質問なのですが、JR武蔵小金井駅南口の工事をしているロータリー中央部は、どのように活用される予定なのか。

【酒井都市計画課長】 JR武蔵小金井駅南口の駅前交通広場のところについてですが、現在工事中の真ん中は交通島と言いまして、島をつくる予定です。再開発の中で修景計画を策定いたしまして、そこには、武蔵野の面影を醸し出す雑木林にする計画でございます。ケヤキの移植も商工会さんの方で検討されていると伺っておりますが、修景計画の中では雑木林となっております。

それから、先程来、岡田委員、稲村委員、森田委員の方から小金井街道の話が出されておりましたが、現行の都市計画マスタープラン22ページの「環境共生のまちづくり」の中で、保全系の拠点と創出系の拠点として分けてございまして、この絵の北側には都立公園の小金井公園、南には都立の武蔵野公園、野川公園がございますので、これらの公園を保全系のみどりとしまして、先程、森田委員からもございましたように、都市計画道路を整備する事によって、みどりのネットワークを配置することとしております。駅については創出系の拠点と致しまして、駅前交通広場にみどりを配置して、みどりを結合させるように考えております。小金井街道は小金井市を代表する道路として、現行計画で位置づけております。

先程、稲村委員の方から桜というお話がございましたが、過去に商店会・自治会の方から桜というお話も、確かにございました。それで、桜の場合には現在の都市計画道路として、小金井街道は幅員が16mとなっております。そうすると、現在はラッシュ時には公共交通用のレーンを確認している関係で、歩道自体は約3mとなり、桜を植えるための広さが確保できなくなりますので、現在の構造上、桜の植樹は難しいと判断しております。

それと、桜の木はどうしても枝が張りますので、新小金井街道のように一定の幅員があれば話は違いますが、商店街では枝をある程度切っていかなければならなくなり、桜が朽

ちていくこともございます。また、桜が咲いた後に花が散ったり、毛虫がついたりすることからも、商店会としては馴染まないということで、最終的に商店会や自治会の方で検討された結果、当時の環境政策課長等が調整に入りまして、現在の状況となった経緯がございました。

【栗原委員】 状況は分かりましたが、そういうことでしたら、南口の中央部に雑木林的なものではなく、桜を中心に植えられたら如何でしょうか。JRの発車ベルも「さくらさくら」なので。時期的には春の一時期でしかありませんが、駅の目の前に桜があるというのも良いと思います。街道沿いの桜が無理でしたら、そのような工夫があっても良いと思いました。

【大村委員長】 ご意見として伺っておきたいと思います。これは、多分、緑の基本計画でも議論されているところだと思いますので、その辺りの調整が必要かと思います。

【岡田委員】 今のご説明で、南北の公園を繋ぐような施策が既にされているように理解したのですが、具体的にはどのような施策をされているのでしょうか。都市計画道路が出来ると従って街路樹を植えるというのは、施策とは言えないと思いますので、小金井市としてどのように考え、どのような計画をもって、都の計画と連動させようとしているなどの、政策的な話を伺えればと思います。

【酒井都市計画課長】 基本的に現状あるみどりは、先程、大学の話も出ましたが、現行の都市計画マスタープランにも、学芸大や農工大は創出系のみどりとしての位置づけもございます。これらは、道路整備を進めるにあわせてみどりを確保していくということが必要になるかと思っております。一方、都市計画道路については東京都が主体となって、多摩地域の28市町と協働で、10か年計画を策定しております。第3次事業化計画で平成18年度から平成27年度までを計画期間として進めています。東京都では東大通り、都市計画道路3・4・11号線を、中央線南側のスーパーから北大通りまでの間の整備を進めており、それによって、連雀通りから玉川上水までの区間で整備が完了します。一方、市としては面整備を主体的に進めている関係もございまして、JR東小金井駅北口では区画整理事業により、整備を進めております。その中で、都市計画道路3・4・8号線を約110m整備する予定であり、あわせて事業効果を高めるために、区画整理事業区域を除いた富士見通りから北大通り間を街路事業で整備しようとして進めているところでございます。昨年に

現況測量を行いまして、今年度に用地測量を、来年度には事業認可を得て進めていこうと考えているところでございます。10 か年の中で優先的に整備して進めていく部分を抽出して取り組んでおりますが、1 路線といえども 10 年や 20 年はかかってしまうものですから、そういう中でも、確実にみどりを確保していこうとしているところでございます。

【大村委員長】 よろしいでしょうか。まだ、ご議論したい点等はございますでしょうが、時間の関係で次に進めさせていただければと思います。続きまして、論点 6 以降についてのご説明をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【西川都市計画課長補佐】 6 番目の「自然エネルギーの活用方法」について説明させていただきます。現行の都市計画マスタープランにおいては、公共建築物整備に際してコージェネレーションシステム導入の検討を進めるとしてあります。行政の取り組みとしては、CO₂ 削減のための地球温暖化対策推進計画を推進しています。システム導入の可能性についてですが、コージェネレーションシステムとは、主に大規模工場などで、発電の際に使った排熱を利用して暖房や給湯などに利用するシステムで、熱効率が高いことが特徴になっているという状況です。第 4 次長期総合計画では、地球温暖化対策地域推進計画に基づく意識の啓発、クリーンエネルギーの導入、ヒートアイランド現象の緩和等を掲げる予定です。見直しの方向性としては、現行の施策として「コージェネレーションシステム導入」が示されているものの、近年では「持続可能な社会」の実現に向けた「低炭素社会」や「循環型社会」などに配慮した都市づくりが求められており、施策の位置づけを再確認する必要があると考えています。

7 番目の「新ごみ処理施設の位置づけ」について説明させていただきます。現行の都市計画マスタープランにおいては、中間処理場リサイクルセンターの整備やごみ焼却場の改良を掲げています。不燃ごみ中間処理場については、見学者施設を備えた大規模改築を実施し、市民がごみ問題について考えられる施設として整備しました。また、ごみ焼却場については、周辺住民の理解を得ながら、建設に向けて取り組んでいます。また、市民意向についても、ごみ焼却場の整備については非常に関心の高い事項として挙げられています。第 4 次長期総合計画においては、可燃ごみ処理施設の整備と国分寺市との可燃ごみ共同処理を推進していくこととしています。今後の方針ですが、新ごみ処理場の場所で建設が可能となった段階で、都市計画マスタープランに位置づける必要があると考えています。

【大村委員長】 有難うございます。論点6が「自然エネルギーの活用方法」、論点7が「新ごみ処理施設の位置づけ」についてということですが、1つは国も含めて低炭素やCO₂削減などが求められており、東京都でも様々な議論をしているところですが、現行計画で掲げているように「コージェネレーションシステム」と限定して良いのか、という議論です。もう1つは新ごみ処理施設の位置づけということで、場所はある程度確定しているもので、地域住民に理解を求めながら、ということですが、ごみ処理施設から出てくる排熱や熱源を使ったことは何か考えているのでしょうか。または、そういう議論はないのでしょうか。折角、新しい施設をつくられるのですから、そこから発生するエネルギーを利用できるように、十分話し合っただけであればと思います。

また、大学でも新エネルギーや熱循環について取り組んでいる先生方もいらっしゃると思いますので、地元の大学との地域連携を是非進めていただければ、と思います。今のところ、行政と農工大などの先生方との協働の立ち上げというのはあるのでしょうか。

【石原環境政策課長】 地球温暖化対策地域推進計画を策定する際には、東京農工大学の先生に座長としてとりまとめいただきまして、その中で市内の大規模施設ということで、東京農工大学、東京学芸大学、法政大学、情報通信研究機構の4つの施設のCO₂削減に向けた取り組みを進めていくという方向性はございます。

【大村委員長】 これから10年先くらいまでは、一般家庭レベルでもエネルギーの効率的利用ですとか、電力のスマートグリッドなどの実現がどの程度進むかは分かりませんが、その辺りも見据えて、自治体レベルでできそうなことを、この都市計画マスタープランの中でも組み込まれた方が良いのではないかと思います。

【相田委員】 今の話で、ごみの発電効率は大体15～20%しかありません。残りの80～85%は外に熱として放出されています。この熱をどのように有効利用するか。例えば、蒸気配管で都市部までもっていかうとすると、メーター当たり100万円とすると、キロメートル当たりで10億円となり、新ごみ処理施設予定地までを3kmとすると30億円程度であり、30億円の工事費が負担出来れば、有効利用が可能と思われれます。ただし、その際のごみの発電量がどの程度によるかに非常にかかわっておりまして、テラジュール(TJ)規模での単価が、清掃工場から買い取って、地域冷暖房プラントなどのようなところに売却した差額が1円程度の利益差が見込まれ、30億円の投資を上回るようであれば、採算が取

れるかと思えます。

また、先生が仰ったように、東京や横浜、大阪のような大都市では、その作業は始まりつつあります。ただ、残念ながら小金井市クラスの都市の規模で、はたして、それが出来るのか、バイオ系燃料を使用しながら取り組まなければならないかが課題になってくるのではないかと思います。

【大村委員長】 現在、熱源の燃料が高騰してきていますから、この先、原油に依存した形のごみ焼却というのがあり得るのかどうかを含めて、最新のごみ焼却というものを考えた上で、是非、新エネルギーの活用方法にも役立てる視点が必要だと考えます。

【藤井委員】 直接的には「環境負荷の少ないまちづくり」ではないのかもしれないですが、先程のみどりとも関連するのですが、全体的に出していただいている内容が、今のマスタープランに出てくる論点の今後の部分に留まってしまっているのではないかと気になっておまして、今の環境負荷のところも「低炭素」というテーマで、色んな自治体が色んな形で環境負荷を低減させるようなところを「売り」にしてつくろう、とかしていますが、従来から環境政策部門が取り組んできたところだけではなく、土地利用を含めて、もっと体系的に環境負荷を考えていくことが最近の傾向で、前のマスタープランを発展させるやり方が悪いわけではないのですが、今の状況に必ずしも間に合っていない、もしくはズレが生じてしまわないかという事が気になります。資料の後ろで「交通」は「安心して暮らせるまちづくり」のところでの「交通」として出てくるのですが、今は「環境」の中で交通を論じるなど、論点のつくり方や組み合わせ方を、「歩行者」などもそうなのですが、「こういう構成で良いのか」という検討がどこかの段階で必要かという気がしました。

【大村委員長】 的確なご指摘だと思います。資料7の3ページに「環境負荷の少ないまちづくり」の中で、「自然エネルギー」と「新たなごみ処理施設」の論点が2つだけで良いのかということだと思いますし、この「環境負荷の少ないまちづくり」は横断的な話で、「交通」の問題もあるし、「市民のライフスタイル」の問題もあるかもしれませんし、住宅の新築や改築に伴い、環境負荷の少ない形にしていくため、我が国もどこまでやるか分かりませんが、ヨーロッパの国々ではパッシブソーラーも義務付けて建築確認を出しておりますし、あるいは、国自身が電力供給業者に家庭から出た電力を購入しなくては行けないなどの取り組みもされています。今日は、象徴的に「新エネルギー」と仰っていた

のですが、「大規模施設でコジェネレーションシステム」というのは1つの選択肢なのですが、「それだけではない」ということについて議論していただければと思います。

【森田委員】 ごみ処理施設に関して目くじらを立てるようなムードが小金井市にはあるのですが、言葉を変えて「バイオマス発電」と言えば、「新エネルギーの活用」と言えるのではないのでしょうか。この場で、市役所などの法的なものをつくる際には、バイオマス発電の敷地を確保して、「武蔵小金井周辺で出る生ごみについては、そこでやる」、「そのための場を都市計画で確保している」などのような説明をされて、これまでの小金井から脱皮をする姿勢を、都市計画マスタープランの中で出せれば良いと思いました。

そのことに関して、先程、藤井委員の方からもお話しがございましたが、「低炭素型のまちづくり」というのは国も都もやっているところですので、市の方も、もう一步先に踏み出して、「自然エネルギー」と「ごみ処理施設」だけではなく、もう少し抜本的に検討して、都市づくりの面でもどういう方向で出来るのか、議会等においても話を深めていくことも重要なのではないのでしょうか。

国も都もそうなのですが、縦割りの行政ではなくて、市民のために横の連携を、市の中でも強化していただいて、「市民が税金を払って良かった」と思えるまちにしていいただければと思います。

【大村委員長】 他には宜しゅうございましょうか。それでは、次の論点の「安全・安心なまちづくり」の話になるところですが、これについての論点のご説明をお願いいたします。

【西川都市計画課長補佐】 それでは、8番目の「防災まちづくり」について説明させていただきます。現行の都市計画マスタープランにおいては、延焼遮断帯、避難道路沿道、避難場所の周辺及び密集市街地における不燃化・耐震化建築物の普及を掲げています。第4次長期総合計画においては、建築物の不燃化・耐震化の促進、災害時における市民の避難路や避難場所となる防災上のオープンスペースの確保について位置づける予定です。見直しの方向性については、市街地における防災上の懸念が指摘されており、現行計画にあわせて地区計画制度の活用と併せた耐震化・不燃化、緑化の方向性など、具体的な取り組みを検討する必要があると考えております。

9番目の「公共施設の保全改修」について説明させていただきます。現在、市では道路

などの公共施設については、計画的に補修を行っているものの、今後の社会経済情勢の見通しからすると人口減少や市税減収があり、老朽化施設の増大に伴う維持管理費の増加が懸念されます。見直しの方向として、アセットマネジメントの考え方を取り入れた施設の計画的な保全改修に係る方針の検討が必要だと考えています。アセットマネジメントとは、市民の皆様からおあずかりした税金を道路や橋の整備に投資する時に、効率的・効果的に適正配分し、より良い公共サービスを還元することです。アセットマネジメントの導入により、道路等の公共施設の更新時期の平準化と費用の最小化を図りながら、対処補修から予防補修の道路管理への転換が期待できます。

10 番目は、「安全安心の道路整備」について説明させていただきます。現行の都市計画マスタープランにおいては、中心市街地や公共施設等のバリアフリー化、幹線道路の歩行者空間等の整備を掲げています。市民の意向においては、多くの市民が安全安心の道路整備を求めています。長期総合計画においては、都市計画道路の整備、歩行者が安心して歩ける道路の整備、JR 高架化事業に伴う側道整備を掲げています。見直しの方向性については、多くの市民は徒歩や自転車での移動がしやすい道路空間の整備を求めており、道路拡幅は勿論、拡幅以外の安全な歩行空間の確保が必要である、また、平成 20 年にバリアフリー基本構想を策定しましたが、その実現のため、民間事業者の責務によるまちづくりをいかに進めるか検討する必要があると考えています。

【大村委員長】 「防災まちづくり」、それから「公共施設の保全改修」、これからは老朽化していく施設の保全改修についてですが、それと「安全安心の道路整備」についてと 3 つの論点を出していただきましたが、これらについて何かご意見やご質問を是非お願いしたいと思います。

今日、たまたま栗原委員より新聞の切り抜きを頂きましたが、港区で自転車道を実験的に 2 週間行うという記事ですが、様々なメディアでも取り扱われるように自転車が歩道を走っていることが問題視されている中で、エジプト学者の吉村教授が免許制にすべきだという記事が新聞に掲載されていたこともありました。それ程、身近に感じられている危険であり、スピードが出ている際に衝突すると、高齢者の方の人命まで影響があります。

一方で、「低炭素型」ということで、自転車を利用することが望ましいとされていますが、実はちゃんとした状況が揃っていないと難しいという側面もあります。

どういう論点でも結構でございますけれども、これらについて「付け加えたら良いのではないか」など、如何でございましょうか。

確認ですが、「防災まちづくり」に関連して、市の方ではいわゆる「木造密集市街地」という災害時の危険性が高いエリアがあって、そこに対しての取り組みはやっているところはあるのでしょうか。

【酒井都市計画課長】 特にはございません。

【大村委員長】 あるいは、市の中で、特に差し迫って危険度が高いエリアというものはないという事ですね。分かりました。それでも、災害が起きた際には「防災まちづくり」という論点は重要だと思う。

それと、論点9の「公共施設の保全改修」については、公共施設のアセットシステムなどをつくってらっしゃると思うのですが、今後どれくらいの規模で公共施設の耐震化が必要か、などの積算はされているのでしょうか。

【天野企画政策課長】 公共施設のマネジメントということについては、「施設白書」のようなものが、様々な自治体で取り組まれていると思うのですが、私どもは第4次基本構想の計画期間の中で公共施設のマネジメントに取り組む予定でございます。従いまして、来年度から施設の状況について、取り組んでいく計画となっております。

【大村委員長】 耐震状況などについて、学校などは文部科学省の事業で相当進んでいるかと思うのですが、他の施設については、これから取り組まれるということですね。

【天野企画政策課長】 耐震につきましては、委員長の方からもございました「学校の耐震化」、こちらについては終わってございます。今後は9施設あるのですが、それらについて平成23年度から始まります「中期財政計画」で、耐震化の計画がされている状況でございます。

【大村委員長】 他には如何でしょうか。

【安達委員】 コミュニティバスの「CoCoバス」なのですが、見直し調査を実施されているとのことですが、具体的に時間とかルートをどの辺りを見直しされているのでしょうか。

【西川都市計画課長補佐】 次のセクションで「CoCoバス」の方を取り扱いますので、現在は4ページの部分についてのご検討をお願い出来ればと思います。

【安達委員】 失礼しました。

【大村委員長】 他に何かご質問はございますか。

【雨宮委員】 自転車専用道路について、国分寺の駅前には自転車専用道路がありますが、自転車は本来、車と同じく車道を走らないといけないことになっておりますが、見ていると逆行してくる自転車もあります。そのような面で安全はどうか、小金井市ではこの点についての計画があるのかどうか、今後、自転車専用道路をつくる予定があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

【西川都市計画課長補佐】 自転車専用道路についてですが、「国分寺」と仰いましたでしょうか。

【雨宮委員】 失礼しました、国立です。大学通りというところです。

【西川都市計画課長補佐】 小金井市域のところで自転車専用道路をつくっておりますので、そちらについてお話しさせていただきたいのですが、場所は南側の東京八王子線です。30m 道路で府中試験場の前の道路ですが、ここは都道ということでありまして、管理しているのは東京都建設局になりますので北多摩南部建設事務所が所管しています。今年度は三鷹市側の方から、市域の東側から北側の歩道と南側の歩道について、車道を一部潰しまして、今まであった歩道の車道側に植樹帯があるのですが、さらにその車道側に自転車専用道路として歩道を拡幅するような形で、車道を狭めて、東は三鷹市側から、西側は小金井街道までを自転車専用にするという計画で、現在進めております。これは東京都の事業でございまして、道幅が 30m あり、かなり広い歩道がある中で、車線自体が片側 2 車線という広い道です。

しかし、小金井市内になりますと、他の道路では、新小金井街道が幅員 20m、北大通りが 12m、東大通りが 18m、その他の都市計画道路は 16m とそれほど広くない道になりますので、現実的には自転車専用道路を整備する事は難しい状況にございます。

【雨宮委員】 安全面は、どうなのですか。いまつくっている区間は、やはり左側通行なのですか。それによっては、かえって危なくなるのではないですか。

【西川都市計画課長補佐】 現在、整備を進めている区間が左側通行であるかは、確認できておりませんが、現状は、地域をまたいだ路線ですが、市域によって色、右側通行や左側通行の別、マーキングが行政ごとに異なる弊害のようなものがみられるため、各市と

東京都が中心となって調整を始めているところです。

【森田委員】 「安全・安心なまちづくり」ということで、「震災をどうするのか」ということもありますし、今、お話しのございましたように「交通安全」もございます。皆さんのお手元に「小金井市都市計画マスタープラン」（現行計画）があると思うのですが、「まさかのときの安全・安心」、日常的に高齢者の方々が安心してお買い物が出来たりするような事も大事だろうということで、「日常生活の安心」というものも、計画策定時には検討したところです。

このような内容に対して、その後、順調にきている訳ではないのですが、都市計画マスタープランとしては拠点となるような場を中心に地区計画等を策定して、こういう方向性でまちづくりを進めていくということについて触れておきたいと思ひまして、発言させていただきました。

【大村委員長】 はい、有難うございました。他に何かございますか。

【西川都市計画課長補佐】 事務局ですが、先程、安達委員の方から CoCo バスのご意見がございましたが、申し訳ございません、この部分での論点に関連する内容でございました。失礼いたしました。

【大村委員長】 では、安達委員のご質問に対する答えは、どうなのですか。どういう変更があるのか、どのような見直しをされているのか、というご質問だったかと思ひますが。

【西川都市計画課長補佐】 すみません。それでは、コミュニティバスの運行ルートの変更等についてですけれども、現在、見直しを進めている最中で、市民の皆さんから意見を伺いながら、ルートの変更として、どの程度まで変更可能かも含めて、また、走行時間帯もあわせて議論を進めている最中でございます。意見につきましても、市の交通対策課が、現在、意見を伺っておりますので、もしご意見をいただけるようであれば、是非、交通対策課の方までいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【安達委員】 いつから改正されるかなどはありますか。

【西川都市計画課長補佐】 実施時期につきましても、今年度、国の交付金を活用しながら、コミュニティバスについて検討しておりますので、今年度中にまとまりましても、その後となりますので、時期については未だ定かではございません。来年度早々にコミュ

ニティバスのルートが決定するかというと、そうでもないと言えます。ルートの決定には国土交通省の認可なども必要になります。

【稲村委員】 現在、コミュニティバスは何台ありますでしょうか。

【大矢都市整備部長】 台数についてでございますけれども、ルートとして1番初めに運行を始めた路線がJR中央線北側の北東部循環でございます、ここが20分間おきに2台で運行し、予備が1台となっております。南につきましても、東町・中町・貫井前原循環の3つは同じCoCoバスを使っております。故障やメンテナンス等もございますので、予備車を各々配置してございます。前原循環につきましてもは2台で運行しております、一部の地域の方には乗れない方もいらっしゃるということで、前原循環を運行するにあたり、市民の方々のご意見をいただき、地域公共交通会議に諮り検討した結果、国土交通省の認可を頂いて、正式運行という運びとなっております。新たに1台増やすべきかどうかについて、当然、費用対効果もあるべきですが、先程の安達委員からのご質問もございましたけれども、あわせて検証している状況であり、担当課長の報告では1台増やす方向で考えた方が良くもしいない、との話が出ておりますが、市民の方々に幅広くご利用していただくためのコミュニティバスですので、利便性の向上をさらに図っていきたいと考えているところでございます。

時間及びルートについては、現在、アンケート調査を実施しているところでございまして、市議会の中でも一般質問あるいは特別委員会の中でもご質問をいただく中で、要望を承っております。コミュニティバスの運行は、そもそも交通不便地域ということで運行ルートを検討したところでございます。そういった中で、あそこも、ここも、というお話しになれば、当初の設定した内容を見直すということになります。その結果、路線バスの運行にも影響することになります。コミュニティバスが走ることで、路線バスの利用者が少なくなるような現象も考えられるところでございます。そのようなことから、ルート変更が、はたしてどの程度できるものなのかを、皆様方からのご意見を幅広く伺った中で、方向を示していきたいと考えております。また、市のホームページでも、ご意見に対する回答を掲載することを考えておりますので、平成23年度は、その辺りの調整期間ということでご理解をいただければと思います。

【雨宮委員】 すみません。CoCoバスが話題になっているのですが、出来ましたら、予

算上大変だとは思いますが、ノンステップバスの導入をお願いしたいと思っております。車いすの方も利用できるようなになれば望ましいかと思っておりますが、現状、小さなバスですので難しいかもしれませんが、よろしく願いいたします。

【大村委員長】 それでは、宜しければ、次の論点「自転車駐輪場の整備について」以降の説明をお願いしたいと思います。

【西川都市計画課長補佐】 それでは、11番目になりますが「自転車駐輪場の整備」について説明させていただきます。現行の都市計画マスタープランにおいては、JR中央線高架下利用における自転車駐輪場を整備することとしています。現在市では、高架下に自転車駐輪場を整備することでJR東日本と協議中です。また、市民の意向としては、多くの市民が徒歩や自転車による移動がしやすい道づくりを望んでいる一方で、自転車利用者のマナーの向上も必要だと感じています。今年度策定予定の第4次長期総合計画では、JR中央本線高架下の自転車駐輪場整備を掲げております。見直しの方向性としては、駅周辺などの放置自転車による安全な通行への支障がみられ、利用者へのルールマナーの徹底や、JR中央本線高架下などへの計画的な駐輪場整備について検討する必要がある。また、通勤客のみならず商店街利用者に配慮した駐輪場整備のあり方について検討する必要があると考えています。

12番目です。「JR中央本線高架下利用」についてです。現行の都市計画マスタープランにおいては、市民のふれあいの場などコミュニティスペースを高架下に整備することとしています。現在市では、JR中央本線高架下を利用したコミュニティスペースの整備を目指し、JRとの協議を重ねているものの、JR側は店舗展開を考えており、さらに、借りるとしても有償使用となり難しい交渉が続いています。高架下における市民意向アンケートにおいては、自転車駐車場や市役所窓口の設置を求める声が多かったため、限られたスペースである高架下に、コミュニティスペースの確保することを固執せず、再検討する必要があると考えています。

13番目です。「住宅ストックの活用」です。現行の都市計画マスタープランにおいては、交通便利地域における都市型住宅、バリアフリー住宅や3世代住宅などの普及が必要であるとしています。市の取り組みとしては、現在、住宅マスタープランの見直し作業を実施しており、その中で今後の住宅施策の在り方について検討しています。見直しの方向性と

しては、人口減少時代への対応、住宅建設に伴う環境への影響に配慮して、これまでに整備されてきた住宅ストックの活用や質的向上を図るなど、今後の住宅施策のあり方について現在検討が進められている住宅マスタープランにおける施策と整合を図り、表現する内容について検討する必要があると考えています。

14 番目です。「JR中央線沿線ゾーンのまちづくり」について説明します。市の取り組み状況としては、まちづくり交付金により、JR中央線沿線地区のまちづくりが平成22年度で終了、武蔵小金井駅南口第一地区再開発事業も平成22年度で終了、東小金井駅北口土地区画整理事業が事業中となっています。第4次長期総合計画においては、武蔵小金井駅周辺は再開発による駅前広場などを整備、武蔵小金井駅北口再整備は市民意向を踏まえて検討、東小金井駅周辺は区画整理事業による駅前広場などを整備としています。見直しの方向性としては、武蔵小金井駅南口第2地区については第1地区との一体的なまちづくりを行うため、事業化を積極的に進めていく。JR武蔵小金井駅北口では、新たなまちづくりに向けた検討が進められております。

【大村委員長】 はい、有難うございました。これについて、何かご意見等がございましたら、お願いいたします。

自転車駐輪場の整備ということで、1つは高架下を出来れば使いたいということですが、これについては、多分、JRとの協議事項ということだと思うのですが、後は自転車のソフトな使い方ということになるかと思えます。私は以前、神奈川県の小田原市などの酒匂川流域の地域づくりにかかわったことがございましたが、その時は、実験的に自転車の共同利用を考えて、例えば、こういうところ言えば、大学や大きな研究機関ですと、朝やってきた自転車を、今度はその人が職場まで使うなど、そのような使い方をすることで、自転車のボリュームを減らすことが可能ではないかと考え、神奈川県南足柄市や開成町などで実施されました。すぐに、これと同じことをやれ、ということではないのですが、駐輪場としての物的な環境だけではなくて、自転車のソフトの使い方について、上手くシェアリングしていくということも、是非、論点の中で考えていただければと思います。

【相田委員】 後ろの方で同じ議論が出るかもしれないのですが、武蔵小金井駅の北口と東小金井駅の南口について、後の方で「検討する」と書いてあるのですが、今の時期に「武蔵小金井の北口をどうするのか」、「東小金井の南口をどうするのか」というのを、少

なくともビジョンを描いて、「今回こういう方向でやろう」というものを提示していただくと有難いと思っております。

特に動線について自転車の話があったのですが、自動車動線と自転車動線と通勤・通学者動線が、東小金井では混在している状況にあります。それと、タクシーのアクセス利用が集中しており、そのようなところの整理を、今回、少ししていただくと有難いという印象をもっております。

【大村委員長】 論点14の「JR中央本線沿線ゾーンのまちづくり」とも関係しますが、どうすれば武蔵小金井駅や東小金井駅を他の沿線都市と差別化出来るか、JRでも利用客が減ってきている中で「駅なか」を進めることで、駅周辺では大きな打撃を受けるといことになるということを考慮して、沿線の中で武蔵小金井や東小金井の個性として、何を見出していか、という部分が論点にも関係してくるかと思しますので、視野を広げてまちづくりを考えていただいた方がよろしいのではないかと思います。

【安達委員】 東小金井駅北口の区画整理を進めている、ということなのですが、全体図というか、ビジュアライズされたものは駅前などで貼られていましたでしょうか。武蔵小金井の方は、ホールの建設予定等が貼られていましたが、東小金井の方はどうなるのだろうかと思ひまして、どのように進んでいるかを教えていただきたいと思ひます。

【西川都市計画課長補佐】 大分、古い話になりますが、東小金井駅が橋上駅だった頃に、改札口を出た正面に、駅前広場から駅を見たような「駅前広場がこうなります」というパースのようなものがあつたと記憶しております。ただし、現在の東小金井駅は、地下道ができるなど変わってきており、現在はパースのようなものは貼られていないのではないかと思います。確認して、次回の策定委員会で報告させていただきます。

【安達委員】 デザインについては、3年前などのものを、まったくいじらずに、その計画のまま実施するという事なのでしょうか。

【西川都市計画課長補佐】 理想形みたいなもので、駅前広場のところに高層住宅が建つというような絵はありましたが、それは換地された地権者さんの意向にもよりますので、地権者さんのお考えによっては、異なる使い方をされることもあります。

【安達委員】 地権者さんの意向ということですが、その辺りは市はノータッチなのでしょうか。市民からの要望がありました、ということは市からは出来ないのでしょうか。

【西川都市計画課長補佐】 地権者さんに対する行政からのお願いとしては、都市計画で定められました「東小金井駅北口地区計画」というものが決定されておまして、地区計画によって、例えば1階部分の壁面後退を行うことになり、その場合についてはオープンカフェなど配置できるか、そういう建築物の整備に対する方針とか、その前に地区の方針というものがありますけれども、そういうものは定めております。そうしますと、道路に面したところには、すぐに建物を建てるわけではなくて、壁面を一定に後退したところに建物を建ててもらおうとか、一階部分については商業系のものを配置してほしいとか、それは賑わいにつながるわけですけども、そういう行政としての地区計画をたてた中での制限とかありますけれども、それでは実際そういうものを作る際に、どういうお店にして欲しいとか、具体的なものにつきましては、地権者さんのお考えになります。

【森田委員】 武蔵小金井の南口は再開発事業ですから、敷地プラス建物計画まで明らかにしたうえで事業を進めるわけですが、東小金井北口は土地区画整理事業なので道路の位置だとか公園の位置だとか公が定めるだけで、どういう建物を建てるのかは、それぞれの地権者さんの計画になってくるわけです。ですから、先ほど皆さんがご覧になった何年か前の絵というのは、例えが適切かどうかわかりませんが、結婚する前の二人が描いた夢の姿で、結婚すると毎日の月給でやっていかないといけないので、当然、現実的な話になってくるわけですね。その現実的な絵について、個々の地権者さんがつくるものですから、個々の地権者さんのお財布の中までなかなかみることができない、それがおそらく市の方の見解だと思います。市の方も一生懸命、地区計画に沿った建物にして“望ましいまちの姿”という働きかけをしていると思いますが、そんな状況です。

【岡田委員】 2点ほど伺いたいのですが。こういうまちづくり的な話と言うのは、時間的には建物の建設によって形が始ってくるわけなのですが、現在、小金井市では建築主事は市に置いてなくて、東京都に移管しているわけですが、まちの在り方とか形態をより積極的につくっていかうとすると、お隣の武蔵野市のようにある時点から建築主事を置いて、現状よりは建物の規制をもう少し市の考え方をリードしていくという方向性があるように思いますが、そのへんの考え方が今後あるかどうか。あと、この会議の最初の方で共同住宅等に関して、高さ規制の様な言葉もありましたけれども、それは小金井市独自のものとして建築基準法あるいは、用途地域で定められる以上の規制をとっていく、あるいは

ダウンゾーニング等をして、市の言うことを聞くところには、何かボーナス的にやらせ、言うことを聞かないところは通常よりは厳しくするとか、その政策誘導的な考え方をとれる余地を考えていらっしゃるかどうか、先ほどの安達委員が区画整理事業のところ絵があるのかどうか、それは依然描かれた絵とか変わったかどうかの質問の本音の部分というのは、単に行政が決めたシステムというか、法律的に決まったシステムをより上手く誘導していくものがあるって、それが反映されているかどうか気になるようなことを、質問として言われた様な気がします。こういう個別の問題以前に、政策誘導的な考え方を持って何かやろうとする意思をお持ちなのかどうかを伺いたいと思います。

【大矢都市整備部長】 小金井らしいまちをつくるという考え方で言えば、当然、建築主事、開発業務の方も市の方で担っていくべきではないかと思えます。そういった中でつい最近では国分寺市が建築主事を担われたということで承っているところでもあります。単純に建築行政を担うと言いますと、もともと東京都が広域行政の中でやられておりました。しかし、各市独自で建築主事を置くとなりますと、小金井市レベルで行きますと、だいたい13人ぐらいの職員並びに事務所もろもろ経費等換算しますと、年間2億かかります。その中で実際業務そのものがどの程度あるかみますと、意外と件数がないと思えます。その中で、単純に建築行政、開発のみの業務プラスまちづくり条例を一緒にやっていくと、国分寺さんはい最近建築行政を担ったと報告を聞いております。小平、西東京これについてはまだとのこと。近隣市はだいたい建築主事を担われているのかなと思えますが、そういった中で、私どもとすれば近隣何市かで共同で建築行政を担っていったら、という話も出てはおりますが、現時点では建築行政は時期尚早とお答えいたします。考え方とすれば、小金井のまちをつくるとなると、東京都を踏まえた中で独自性を出して行くために建築行政を担っていかなければならないという思いはありますが、費用対効果、その他諸々を勘案しますと厳しいのかと思えます。

【酒井都市計画課長】 2点目の質問でございますけれども、高さの関係については、基本的には小金井市の基本構想や都市マスもそうですけれども、武蔵小金井駅周辺、東小金井駅周辺については、複合的な配置をして高度利用を図り、それに対して地区計画も設定しているわけでございます。今回の武蔵小金井駅の南口の再開発事業につきましても、地区計画を設定して高さも一定の制限等も加えながらまちづくりを行なっています。東小

金井駅につきましては、やはり地元の東小金井駅北口のまちづくり協議会というところで、一定の議論をいただきまして、地区計画を定めるにあたりまして、やはり東小金井の土地柄もございますし、高さを武蔵小金井よりも抑えたい、高さ制限を設けて、ただし歴史にふさわしいまちづくりにしていこうということで考えております。ですから、駅周辺については一定の高度利用を図り、離れた住宅街につきましては、先ほど申しあげました通り、第一種中高層住居専用地域でありましても、高度斜線を制限することにより高さを抑えられると考えております。

基本的には地区計画、いま私どもが都市計画マスタープランを策定した以降、まちづくり条例を制定しておりまして、地区計画まではいかないまでも、地元のみなさんで合意形成が図れば、一定の地区計画のメニューの中で、高さだけを皆さんで揃えて行こうと、例えば生垣の配置や、一定の建物を後退するなど、そういうメニューが取り入れる様な条例の仕組みになってございますので、一定の皆さんの合意形成、権利者の合意率や土地の面積条件がございますけど、法的な都市計画までいかなくてもまちづくり条例を活用しながら一定の環境保全を図れる下地はできているかと思っております。本来ですと、都市計画を策定して一定の街並みを保全していき、ある面、高度利用していく考え方もございますけれども、やはり一定の街並みを保全していくには、地区計画を定めて皆さんで合意形成を図りながら、まちづくりをしていくのが基本だろうと考えてございます。

【安達委員】 先ほど費用対効果のお話をしましたが、多分役所の方とかがやられるとそうなるのですが、それは市民に投げかけて、『こんな風な駅だったら良いのではないか』など市民への投げかけみたいので引き上げるとかの考え方はないのでしょうか。もっと市民参加を呼んで、『駅の周辺がこうだったらいいな』みたいな形で、何も『役所の方が全部考えることが良くない』という意味ではなく、コンペティションみたいな形とかそういうのを地権者の方に『こういうのがありますよ』みたいな形で、押し付けるわけではなく、奨める考えはあるのでしょうか。

何を危惧しているかということ、沿線の駅の状況を見ていて、素敵な駅がないように感じます。地権者さんの意向でやると、駅前が汚くなくなることが想像出来てしまって、やはりおまかせすると小金井市らしさというものが段々なくなっている。そこを市民の意見とかを市の方で引き上げていただいて、愛される駅としてフィードバックしていただ

ると良いと思います。

【酒井都市計画課長】 ご質問ですけれども、駅舎そのものを仰られているのか、駅周辺のまちづくりを仰られているのか。駅周辺のまちづくりとして仰られているのでしょうか。

【安達委員】 その辺は不可分かと思っていました。

【酒井都市計画課長】 駅舎そのものはJR東日本の所有物になりますので、今回、事業を実施するにあたっては、JRさんの方から一定の駅舎の案を出していただいて、一定の市民参加を得て外観のイメージについて検討していただいた結果がございます。市民の皆さんが検討していただいた外観的なイメージの駅舎が出来上がったと、私どもは思っております。武蔵小金井駅についても東小金井駅についても、それぞれ個性的なそれぞれ地域にあった駅舎になったと思っております。

それから、駅周辺のまちづくりについては、先ほども申しましたとおり、市としても駅周辺については東京都の上位計画の中でも、一定のまちづくりをしていく方向性をもっておりますので、まちづくりに併せて、建物の制限等やと土地利用を地区計画として一体的、総合的に定めることによりまして、街並みを形成し、保全していこうという考え方でやってきております。ですから、まだ駅周辺で面整備が出来ていない場所については、どうしても旧来的なまだ基盤も整備されていない状況の中で、どうしても現状のあるスペースの中で暫定的に活用していかなければならないものがありますので、なかなか、その辺を変えていくには面整備をある程度取り組んでいかないと難しい面があろうかと思っております。

【岡田委員】 まちづくり条例があるので、市民の意向が反映されるということですが、具体的にまちづくり条例を使って意向を反映された様な団体があるかどうかを聞いておきたいと思っておりましたので、すいませんがお願いします。

【酒井都市計画課長】 まちづくり条例を活用した事例があるかということでしたが、一つには先ほど申し上げました東大通り（3・4・11号線）になりますが、中央線の南側から北大通りまでの間を整備する予定でございますけれども、地元の商店会さんを含めた地域の方々から街路整備をするにあたっては、どうしても商店街を存続して活性化を図っていきたいというご要望がございました。そういう中で市の方に要望が出されまして、まちづくり条例の準備会を設立していただいて、今後、商店街としてどうあるべきかを検

討をしていただくという流れになっています。それからもう一点が、武蔵小金井駅北口の商店会さんが中心となり、再生協議会というのを立ち上げていただきまして、まちづくりの準備会を活用していただいて、今検討に入っているという状況でございます。

【大村委員長】 他はよろしいでしょうか。それでは、残りの論点について、ご説明をよろしくお願いいたします。

【西川都市計画課長補佐】 それでは、15番目の「魅力ある商店街づくりに向けた取り組み」について説明させていただきます。現行の都市計画マスタープランにおいては、中心商業地における駐車場、自転車駐輪場及びショッピングモールの整備、さまざまな人々が参加できるような創造的・個性的な産業を誘導するための中心市街地、都市軸におけるバリアフリー化の推進を掲げています。現在の行政の取り組みとしては、武蔵小金井駅南口では民間施設における、駐車場、駐輪場及び商業施設の整備が進められました。また、バリアフリー基本構想を平成20年に策定しました。第4次長期総合計画においては、駅周辺は市街地開発事業による環境整備と核となる店舗の立地を推進し、商店街のバリアフリー化を進めるとしています。見直しの方向性としては、JR武蔵小金井駅周辺の整備に伴う南口の商業集積が進むなかで、市民意向からも要望のある市内の各商店街との共存または地域間競争のあり方についてどこまで言及できるかを検討する必要がある。また、現行計画に掲げるショッピングモールの整備やトラフィックゾーンシステムの導入の表現については、現行のまちづくりにあわせた検討が必要と考えています。

16番目の「交流人口増加のための施策」について説明させていただきます。現行の都市計画においては、駅前拠点地区での市民ホールなどの市民サービス施設の整備、駅前拠点地区でのにぎわい、交流のための広場の整備を掲げています。行政の取り組みとして、市民交流センター及びコミュニティ広場は平成22年度中に完成の予定です。見直しの方向性として、JR武蔵小金井駅南口地区では、再開発事業に伴い拠点地区での市民交流センターやコミュニティ広場の整備が進められており、今後は産業振興プランとの整合性に配慮し、ソフト的な施策の実施など、交流人口の増加に対応する施策の拡充について検討が必要であると考えています。

17番目です。「新庁舎建設予定地の位置づけ」について、説明させていただきます。現在市では、市民検討委員会で庁舎建設予定地の検討を進めており、蛇の目ミシン工場跡地で

の建設を仮決定しました。今後、市としての一定の考え方が整理された段階で、都市計画マスタープランにおいても土地利用の位置づけの検討が必要になります。あわせて、新庁舎が建設された場合、周辺市街地への商業業務施設の集積や人の流れの変化など、相応の拠点性が確保される見通しになることが予想されるため、都市構造上、新たな拠点としての位置づけや新庁舎周辺整備の在り方等について検討する必要があると考えています。

18 番目になります。「土地利用の規制・誘導方策」について説明させていただきます。現行の都市計画マスタープランにおいては、土地の有効利用、みどりあふれる都市環境の形成を掲げています。また、市民意向調査においても、地区計画の方針を定めるなど、計画的なまちづくりが望まれています。見直しの方向性として、第4次長期総合計画で掲げる「宅地の細分化」の抑制手法をはじめとして、土地利用の規制・誘導手法についての位置づけを検討する必要があると考えています。

【大村委員長】 はい、有難うございました。以上の4点について、何かございますでしょうか。ご意見、ご質問がございましたら、お伺いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

【藤井委員】 最後の“土地利用の規制”の所に関してで、細分化が少し出ておりましたけれども、最初の方の議論で「高度地区」という話もありましたが、一方で、低層の住居専用地域の中では細分化というのは、これから深刻になる可能性があると思いますし、それを地区計画で対応しようというのは、かなり難しいことなので、建築基準法に関連して敷地の細分化の制限を設けるとか、そういったあたりも少し検討する必要があるかと思いました。

先程の議論の中でも地区計画を使ってというお話とかもあったのですが、住宅地の中の地区計画などは見ていると、大体が建築協定からの移行が大半で、ゼロから地区計画というのは本当に5年に1件できるかどうかのペースなので、もしそこをかなりやっけて行くという形でだすのであれば、そこを支援するような仕組み、まちづくり支援のしくみを、もう少し描く方が良いような気がします。

あと全体的なところをみてみますと、ちょっと抜けているような気がするのは、一つは防犯に関するところで「安心・安全のまちづくり」のところから出てくるかなと思いました。あまり明確に出てきていない気がしましたので、防犯まちづくりというのは他の自治

体のマスタープランですと、かなり大きなトピックとして最近取り上げていると思うので、そこをどうするか少し検討が必要かと思います。なぜ、防犯が抜けたのか、いろいろ資料を拝見しましたところ、防犯を前面に出した項目がなかったりしたので、おそらく、市民のその辺りの声が十分あがってないように見えるのですが、本当にそうなのか、実際、治安は大丈夫なら良いですが、他の地域と同じように何か心配があるのでしたら、少し防犯を入れた方が良くと思います。それも、コミュニティで防犯ということではなくて、開発のつくり方や公園のつくり方など、都市計画として対応することが沢山あるので、その辺りが1つ。

もう1つが子育てに関する環境整備がもう少し入ってもいいかなと思いました。傾向としては高齢化というのは本当にそうなのですが、全国的にみると中央線沿線は、やはりまだまだ若くて、実際に東京への通勤などを考えても、これからも子育てするような世帯が選択肢に入れてくる場所であると思いますので、子育て環境というものを都市計画の点からも色々と考えていくというのは、新しい層を入れてきてもらう観点からも重要かと思いました。その点もご検討していただければと思います。

【大村委員長】 はい、有難うございます。重要なお指摘だと思いますので、ぜひインプットしたいとお思います。

【相田委員】 今日申し上げたかったこと2点を。大変乱暴な意見ですが、企画政策課の方がお出でになっているので申し上げたいのですが、大学への固定資産税はどうなっていますか。

【天野企画政策課長】 やはり学校法人でありますから。

【相田委員】 条例で免除されていると思うのですが、これだけ小金井に大学があって、教育施設に固定資産税が免除されていると思うのですが、学校法人になって受益しているもので、一般的なレベルでなくて構わないのですけれども、基準の10分の1ぐらいでも学校法人から固定資産税を取るような方向を是非検討していただきたい。それを財源にして都市計画をつくり上げていく。今、相当、大学も都市計画的な便宜に供与していると思うのですけれども、学校法人化してですね、しかもベンチャーとか非常に企業化が始まっている、これが未だに放置されて過去のルールのままになっているのは、やや市民として不本意である。ましてや、土日入れない様にしてしまっていてですね、治外法権になっているので、

少しでも取って受益を負担するようなご検討を、市でやっていただきたい点が第一点です。

2点目は、結論が出ているのではないのですが、市役所の蛇の目の跡地移転に反対してまして、あのアンケートの仕方は間違えていると思います。なぜならば、市役所の建て方は従来と同じ様な構想で選ばせた。例えば、今の駅前地区に容積率を倍にすれば土地の負担は半分ですね。例えば1階・2階を商業業務、3階から10階まで市役所、11階以上住宅とって、20階や30階の高層ビルを建てれば、土地代の負担は半分でカウントされるため、結論がだいぶ変わったかもしれない、市役所があそこにあることによって、「選択と集中」という世の中の流れに沿って、二極化させるような動きになってしまって、非常に難しいまちづくりをされようとしている。これは愚痴に近いのですが、今までの市のアンケートの仕方に大きな間違いがあったことにご検討いただけないでしょうか。

【大村委員長】 有難うございます。第一の論点は、ご指摘の大学の問題は非常に重要なご指摘だと思います。2点目はこの都市計画マスタープランでテーブルを返すことになるのでなかなか難しいと思いました。都市計画マスタープランで立地問題を、もう一回再燃するのはなかなか議論しがたいと思いますが、本来はやるべきかもしれませんが、少なくともこういう新庁舎を造るにあたって都市計画的に期待される機能とは何かは、是非、議論できればな、と思いました。

【相田委員】 都市計画の視点がないアンケートだったと思います。

【大村委員長】 私の視点としては、全体の通じての論点なのですが、一番冒頭に相田委員が仰った産業の問題とか、就業者の構造が変わってきており、他の都市に比べて若い人の流入が非常に多い訳ですが、今日私がくる途中でも学生向けのマンションが出来ており、それなりに若者の定着があることは利点で、小金井市の強みになるので、そういうまちを支える人材をどうやって活用・確保していくか、そういう人口学的な問題というか、人口をベースにした都市のつくり方は都市計画マスタープランの基本ですから、全体を通じてその論点をもうちょっと肉付けしていただけたらなと思います。

今日、非常に沢山の大きな貴重な意見を出していただいたのですが、やはり事務局も熱心に取りまとめていただいたのですが、少し抽象的な「あったらいいな」という議論だけになっており、それを空間に落とし込んだらどのように出来るのか、その辺りを検討

する必要があります。 「前の計画は一応こうなってます」、 「それに加えて、これです」
と言っても、前の計画がどこまでリアリティをもって実践できたのか、実現できなかったのは何が障害だったのだろうかということを踏まえてやらないと、せっかく意欲をもって参加していただいている委員会の方々が、ただ単に美辞麗句をならべた都市計画マスタープランをつくるのでは、やはり欲求不満が出ると思いますので、ぜひ実践性と言いますか実現可能性をもった都市計画マスタープランにするために、過去の都市計画マスタープランでどこまで出来て、どこまで出来なかったのか、出来なかったのは何が大きな障害なのか、あるいは、どのようなことを見直したら上手く行けそうなのか、ブレイクスルーの論点は何とかかを付け加えていただくと、よりブラッシュアップできるのではないかと思います。是非、次の議論の時までにもう少し具体的な資料を用意していただければと思います。

他に何か、お気づきの点があればぜひ。

【安達委員】 質問ですが、ごみのところで民間の業者への協力要請というのは、されているのでしょうか。具体的に言うと、例えば駅前にイトーヨーカドーさんとか大きな商店という民間業者さんが入っていますが、そちらへのごみへの対策で、例えばごみ袋を2円とるなどを、行政から言えないものなのでしょうか。

【大村委員長】 それについては、都市計画マスタープランではないですが、区によって条例でやっているところはあります。杉並区とかそうです。

【安達委員】 小金井市はどのようなのでしょうか、民間業者への協力要請については。

【石原環境政策課長】 どの程度まで現実的にやっているのかは担当課でないため把握していない。

【相田委員】 一部の商業者の間で『ごみ袋なし運動』が始まっています。

【安達委員】 小金井市はごみで悩んでいるので、その辺りも考えてもらいたい旨を話されても良いのではないのでしょうか。小金井市らしさということから言えば。

【大村委員長】 他はよろしいですか。ちょっと、まとめの様な話をしたいと思います。本日は、いろいろとまとめの議論を出していただき、見直しに際して詰めておくべき部分を示されましたが、次回はそれを踏まえて、もう少し具体的に進んだ都市計画マスタープランの議論ができればと思います。

それでは、これで議事の（１）と（２）は終わりましたので、これで締めさせていただきますと思います。

次に、『その他』ということで、今後のスケジュールについて、事務局の方からご報告をお願いしたいと思います。

【西川都市計画課長補佐】 それでは、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

今年度の予定としましては、年明け１月１５日と２９日の土曜日の午後に、市民協議会の第２回と第３回を開催する予定としております。その後、本策定委員会の第３回目を２月２５日金曜日に開催を予定しております。みなさん、よろしくお願ひしたいと思います。この第３回の委員会におきまして、都市計画マスタープラン改定の全体構想の中間のまとめを行いまして、市民の皆さんに都市マス改定の中間報告をいたしたいと考えております。その中間報告を３月４日金曜日から３月１７日木曜日の２週間で行う予定です。この期間で、市民の皆さんから現時点でのご意見をいただければと思っております。方法につきましては、パブリックコメントに準じる方法で行いたいと思っております。市報、ホームページ、各施設にて案内をお配りする予定です。

続きまして、第４回目の策定委員会を、年度末になりますが、３月３０日水曜日に開催したいと考えております。ここで、中間報告に対する市民の皆様の意見について、ご報告させていただきたいと考えております。

スケジュールにつきましては以上です。

【相田委員】 午前か午後か、などの時間は決まっていますか。

【大村委員長】 ２月２５日は何時からですか。

【西川都市計画課長補佐】 同じような時間で、午後２時から、どちらも開始したいと思っております。

【大村委員長】 ということで、第３回と第４回を２月２５日と３月３０日ということで開催されるということですので、よろしくお願ひいたします。

【岡田委員】 すみません。ちょっと発言をしたいのですが、よろしいでしょうか。

【大村委員長】 何でしょうか。

【岡田委員】 今のお話しですと、次は中間報告をまとめることになるかと思いますが、

今日の議論を拝聴しておりますと、個別の問題に引きずられているような気がして、全体を大きく見る目というか、まちづくりをどのように進めるか、システムをどうしていくか、という大きな視点が欠けているように思っております、その辺が次回には議論できるようなテーマづくりを考えておいていただきたいと思います。

【大村委員長】　　今のご意見も検討していただき、次回は事務局にお願いしたいと思います。

それでは、これで終わらせていただきたいと思います。どうも、有難うございました。